

一般社団法人日本観光自動車道協会

JAPAN TOURISM ROAD ASSOCIATION

安全・安心・快適な道路サービスと 観光インフラの提供をめざして

日本観光自動車道協会の概要

(1) 協会の概要

団体名称：一般社団法人日本観光自動車道協会

英語表記：Japan Tourism Road Association Inc.

団体住所：〒104-0061 東京都中央区銀座五丁目6番12号 bizcube7F

TEL 03(4500)7531

MAIL office@tourism-road.or.jp

URL <http://www.tourism-road.or.jp/>



(2) 沿革

1956年 道路運送法に基づく道路事業を運営する自動車道事業者各社により、同事業発展のため任意団体日本有料道路協会として発足

2018年 一般社団法人日本観光自動車道協会を設立

(3) ご挨拶

日本有料道路協会は昭和31年に発足以来、任意団体として健全なる自動車道の維持と発展のために活動してまいりましたが、本協会を取り巻く状況の変化などを勘案し、一般社団法人「日本観光自動車道協会」として再スタートすることといたしました。

本協会が強化する事業として第一に、会員企業が保有する自動車道を観光資源として有効活用し、地域の活性化を支援するとともに、観光による地域創成を二次交通の側面から支援する団体として、関係諸団体と連携して国の方針である「観光先進国日本」を推し進めます。

そして第二に、公共インフラの老朽化対策が国や地方公共団体の大きな課題となるなか、会員企業も同様の課題を抱えており、インフラの長寿命化が自動車道事業者の重要な責任として求められています。その対処のためには、会員企業個々の道路アセットのマネジメント能力の向上が急務であると考え、協会全体としてレベルアップを図るために関係諸団体と提携し、会員相互の協力のもと課題に対処してまいります。



代表理事 中川 均

日本観光自動車道協会の目的と事業案内

当協会は、道路運送法に基づき道路事業を運営する自動車道事業者からなる団体です。自動車道利用者の安全性確保及び利便性の向上並びに自動車道と関連する観光資源の活用促進を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行います。

- (1) 日本国内の観光事情についての調査・研究
- (2) 自動車道及び関連施設の長寿命化についての調査・研究
- (3) (1)(2)に関する行政諸官庁への意見具申
- (4) 自動車道に関する法令施行に当たっての行政諸官庁への協力
- (5) 自動車道の総合的発展に資するための広報宣伝
- (6) その他当協会の目的を達成するために必要な事業

日本観光自動車道協会の入会案内

当協会は、公共団体、特定の企業、団体の財政的支援を受けず、会員の皆様からいただく会費のみで運営するものです。

(1) 会員の種類

- ① 正会員：当協会の事業に賛同して下さる自動車道事業者が対象です
- ② 賛助会員：当協会の事業に賛同して下さる個人または団体が対象です
- ③ 特別会員：当協会の理事会が推薦する学識経験者等または公共団体が対象です

(2) 会員の特典

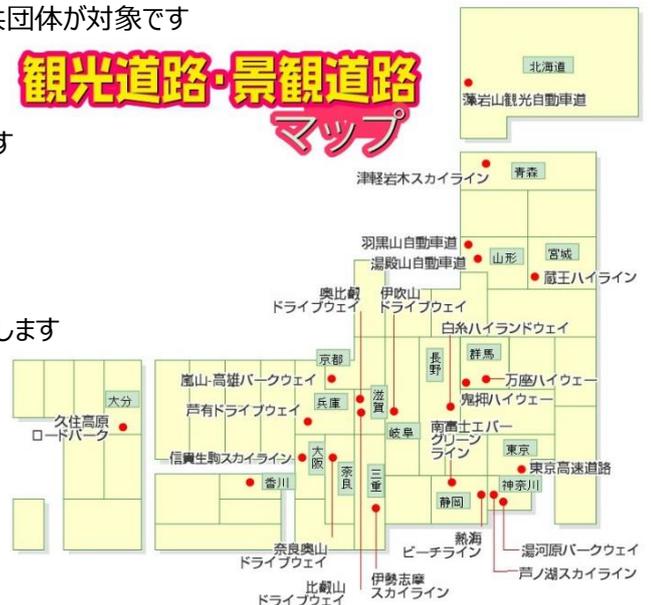
- ① 有料道路事業運営および観光事情に関する最新情報を提供します
- ② 会員が実施する事業に関する相談や協力、支援を実施します
- ③ 会員が実施するイベント等の情報をホームページ上に掲載します
- ④ 当協会または関連団体主催の各種セミナー、シンポジウムをご案内します

(3) 会費

種類	入会金	年会費
正会員	無料	15万円
賛助会員	3万円※	10万円
特別会員	無料	無料

※初年度(2019年度)に限り無料

観光道路・景観道路 マップ



関係諸団体

